

「川越市空き家啓発冊子」の官民協働発行事業に関する仕様書

令和6年6月28日

川越市

1 業務名称
川越市「空き家啓発冊子」の官民協働発行事業

2 履行期間
協定日～令和8年1月31日

3 事業者の業務内容等

(1) 業務内容

- ア デザイン・レイアウト・編集
- イ 印刷・製本
- ウ 行政情報部分の電子データの作成、提供
- エ 有料広告の募集・掲載
- オ 市が指定する先への納品

(2) 仕様等

下記に記載した内容を基本とするが、協議の上詳細の決定を行う

冊子名	川越市空き家啓発冊子
規格・色	A4サイズ／フルカラー
総ページ数	16ページ程度
広告ページ	ページ全面を使用するものは5者程度、各ページに掲載する場合はページの3分の1程度
発行部数	1,400部
納品回数	1回
納品日	令和7年1月31日まで
配布期間	令和7年2月1日から令和8年1月31日まで
納品先	〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1 市民部防犯・交通安全課

4 協働発行事業に係るスケジュール

質問受付期限	令和6年7月5日(金)
質問回答	令和6年7月9日(火)
応募受付	令和6年6月28日(金)～令和6年7月12日(金)
選定結果通知	令和6年8月中旬予定
協定締結	令和6年8月下旬予定

5 費用

デザイン、レイアウト、編集、印刷、製本、納品に係る費用は、事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

6 広告

- (1) 広告に関する掲載基準は、「川越市広告掲載要綱」「川越市広告掲載基準」の規定に準ずるものとする。
- (2) 行政情報と広告の区別をつけるものとする。

7 提出書類

以下の通りとする。なお、提出した書類の返却は行わないものとする。

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 参加申請書 | 1部 |
| (2) 会社概要 | 9部 |
| (3) 実績調書 | 9部 |
| (4) 業務実施体制調書 | 9部 |
| (5) 企画提案書（自由様式） | 9部 |
| ※企画提案者が判別できる事項は記載しないこと | |
| (6) 空き家啓発冊子の見本 | 9部 |

8 提出方法

令和6年7月12日（金）午後5時までに持参、又は郵送（必着）。
※持参の場合は、閉庁日を除く午前8時30分～午後5時とする。

9 提出場所

〒350-8601

埼玉県川越市元町1丁目3番地1

川越市役所市民部防犯・交通安全課 宛

10 質問事項

今回募集に関する質問事項に関しては、応募受付日から令和6年7月5日（金）までに質問書を記入の上、メールにて提出をお願いします。

11 著作権の帰属

(1) 行政情報の取扱い

市が提供する行政情報等は、すべて市に帰属するものとし、事業者は当該情報の他の媒体への転載、引用等を行う場合は、あらかじめ市の許可を得なければならない。

(2) 著作権

事業者がハンドブック制作のために作成するデザイン及び広告等は、事業者に帰属するものとし、市が当該情報等の他の媒体への転載、引用等を行う場合は、事業者の許可を得るものとする。